

# **緊急** 事業承継特別セミナー2018

— 自社株の贈与税・相続税の現金負担ゼロ！ —

— 知らないと損する？ 大幅な拡充・要件緩和 —

中小企業を取り巻く経済環境は未だ厳しい状況となっております。

しかも、2025年における中小・小規模事業者の経営者の年齢は70歳以上が60%超となり、そのうち約半分が後継者未定とされています。「誰に後を継いでもらうのか？」「株を譲る時には多額の贈与税がかかると聞いているが？」この悩ましい問題を解決することは、これまでは簡単ではありませんでした。今回の税制改正ではこの難問を解決するために10年間の時限特例として数多くの要件の撤廃、対象の拡充が盛り込まれました。

中小企業経営者のみなさまには、是非ご出席をいただき、自社の承継問題を考えるきっかけにご利用いただきたく、ご案内申し上げます。

多くの経営者、後継者の皆様からのご参加をお待ちしております。

7/5  
(木)

## 新居町商工会館

《場所》新居町商工会 2階 研修室  
(湖西市新居町新居 3380-8)  
《時間》15:00~16:30  
(個別相談会 16:30~17:00)

7/11  
(水)

## あいホール

《場所》あいホール 3階 302号室  
(浜松市中区幸三丁目3-1)  
《時間》15:00~16:30  
(個別相談会 16:30~17:00)

### 内 容

第1部:平成30年税制改正による特例事業承継税制 15:00~15:45

第2部:連帯保証も外せられる? 資金繰り改善のポイント 15:55~16:30

講 師:佐藤税理士事務所 佐藤 ひろやす 央恭

◆個別相談会(事前予約制) 16:30~17:00

参加対象者 中小企業経営者及び後継者、幹部社員の方

参加定員 20名(申込先着順)

参加費 無料



参加申込要領 参加申込書にご記入の上、佐藤税理士事務所まで FAX にてお申込下さい。

お問い合わせ 佐藤税理士事務所 浜松市西区志都呂 2 丁目 20-8  
TEL:053-482-9870 FAX:053-482-9871

「事業承継特別セミナー2018」参加申込書

貴社名 \_\_\_\_\_

ご住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ FAX番号 \_\_\_\_\_

参加者

所属・役職	氏名
[通信欄] ご紹介者:	

希望会場 (いずれかに○印をつけてください)	新居町商工会館 ・ あいホール
個別相談会希望の有無 (いずれかに○印をつけてください)	希望する ・ 希望しない

送付先 佐藤税理士事務所 FAX:053-482-9871